

市議会について

市議会は、わたしたち市民が選んだ議員で構成され、福祉や教育、まちづくり、上下水道など市民生活にとって身近で大切なことが話し合われ、決められています。市議会のしくみや仕事についてご紹介します。

市議会のしくみ

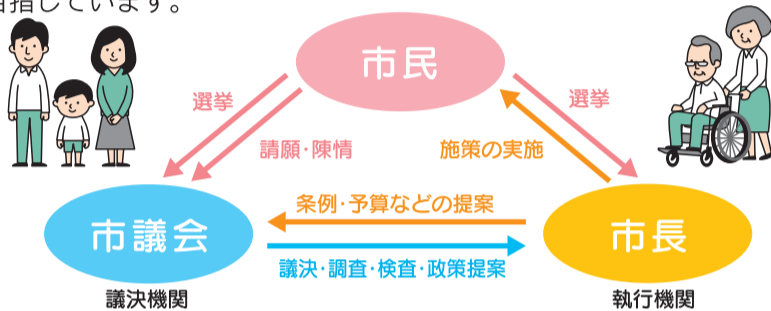
市は、市民生活に密着したさまざまな仕事をしています。市民の意見を市政に反映するため代表である市議会議員や市長が中心となって市政を運営しています。

市議会は市民が選挙により代表として選んだ市議会議員から構成されており、市政の方針を決定したり、市政が適正に行われているかをチェックしています。

また、政策を提案するために議会へ条例案を提出しています。

市長は市議会の決定に沿って施策を実施します。

市議会と市長は独立・対等な立場にあり、協力し合ってより良い市政の実現を目指しています。



市議会の仕事

市民の代表として十分な活動ができるように市議会は議決権、調査権、監査請求権などの権限をもち、次のような仕事をしています。

議決 市議会の最も基本的な仕事で、条例や予算、大きな契約の締結などの重要な問題や副市長・監査委員などの選任などについて意思決定します。

調査 市の事務について調査し、必要があれば関係者に対して出頭や証言、記録の提出を請求することができます。

検査、監査の請求 市の事務などについて検査したり、監査委員に対して監査するよう求めることができます。

選挙 議長、副議長をはじめ、選挙管理委員などの選挙を行います。

意見書の提出 市の公益に関することについて、意見や要望を伝えるために、国会や国・県などの関係行政機関に意見書を提出します。

請願の審査など 請願書について常任委員会などで審査し、本会議で採択・不採択を決定します。また、陳情書について常任委員会などに送付します。

定例会と臨時会

議会には、定例会と臨時会があります。定例会は、地方自治法により条例で定める回数を開くこととされており、福岡市では年4回、2月または3月、6月、9月、12月に開きます。定例会のほか、必要がある場合に臨時会が開かれます。

本会議と委員会

● **本会議**
議員全員で構成される会議で、議案の可否を最終的に決定します。定数の半数以上の議員の出席がないと原則として会議を開くことができません。また、議会の意思は原則として出席議員の過半数で決定します。

● **委員会**
議案などを少人数で専門的に審査するために設置されます。委員会には、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があります。

- **常任委員会**
議案や請願の審査、所管事務の調査、関連施設や先進事例の調査などを行っています。
- **議会運営委員会**
議会の運営が円滑に行われるように、議事の順序や進め方などを協議しています。
- **特別委員会**
当初予算案や条例案などの関係議案、決算関係議案の審査、または特定の問題の審査・調査を行っています。

常任委員会の動き (3月27日～5月19日)

委員会名	案 件
総務財政委員会	「令和3年度福岡市一般会計補正予算案(第2号)」および「福岡市市税条例の一部を改正する条例の専決処分について」の議案審査
経済振興委員会	「令和3年度福岡市一般会計補正予算案(第2号)」の議案審査
福祉都市委員会	「マンション建築の指導について(中央区小笹地区)」の請願審査

※教育こども委員会、生活環境委員会については、審査した案件はありません。
 ※常任委員会での審査・調査の詳細については、毎月発行の議会月報に掲載しています。議会月報は総合図書館、各区の図書館、情報プラザ(市役所1階)などで閲覧できます。また、市議会ホームページの「会議録」にも掲載しています。(議会月報やホームページへの掲載には、3カ月程度を要します)
 ※常任委員会は傍聴することができます。(人数には限りがあります。)

【問い合わせ先】 議会事務局議事課 (市役所議会棟8階)
 電話 711-4746 FAX 733-5869

議会運営委員会

議会運営が円滑に行われるように、議事の順序や進め方などを協議します。このほか、議長の諮問事項についても調査を行います。定数は13人で、所属議員が4人以上の会派から選出され、任期は1年です。

なお、所属議員が3人以下の会派からも委員外議員として出席しています。

委員長	副委員長
平畑 雅博 (自 民)	松野 隆 (公 明)

委員	
堤田 寛 (自 民)	津田 信太郎 (自 民)
淀川 幸二郎 (自 民)	勝山 信吾 (公 明)
尾花 康広 (公 明)	堀本 わかこ (令和会)
中島まさひろ (自民新)	はしだ 和義 (令和会)
倉元 達朗 (共 産)	田中 たかし (市民ク)
近藤 里美 (市民ク)	

委員外議員
森 あやこ (緑・ネ)

※委員名は議席番号順です。※()内は会派名の略称です。(正式名称は2面参照)

会 派

会派とは、議会の中において同じ意見や考え方を持った議員によって組織された集まりです。福岡市議会では2人以上で結成することができ、七つの会派が結成されています。62人の議員のうち59人がいずれかの会派に所属しており、3人は無所属議員です。会派の名称、代表者、人数、連絡先(会派控室)等は次の通りです。(令和3年5月19日現在)

自由民主党福岡市議団 電話 711-4722 FAX 741-4874
 会長 富永 計久 19人 <https://www.jimin-fukuokacity.com/>

公明党福岡市議団 電話 711-4728 FAX 741-4597
 団長 黒子 秀勇樹 12人 <https://www.komei-fukuokacity.net/>

福岡市民クラブ 電話 711-4736 FAX 732-4055
 代表 田中しんすけ 10人 <https://fukuokashimin.jp/>

日本共産党福岡市議団 電話 711-4734 FAX 741-4627
 団長 中山 郁美 6人 <http://www.jcp-fukuoka.jp/>

福岡令和会 電話 711-4725 FAX 741-4860
 会長 国分 徳彦 6人 <https://www.facebook.com/fukuokareiwakai/>

自民党新福岡 電話 711-4976 FAX 733-5915
 会長 福田 まもる 4人 <https://shinfukuoka.com/>

緑の党と市民ネットワークの会 電話 711-4875 FAX 733-5881
 代表 荒木 龍昇 2人 <http://midoritonet.info/>